

## 中央環境審議会総合政策部会地方ヒアリング(高松会場)概要

### 1 ヒアリングの日時及び場所

日 時：平成15年6月11日(水) 13:30～16:30

場 所：ホテルニューフロンティア 3階 エミネンスホール

### 2 出席者(敬称略)

(意見発表者)

多田 健一郎	香川県環境森林部長
山地 幸司	四国電力株式会社環境部長
石川 百合子	NPO法人どんぐりネットワーク副会長
井上 修	環境カウンセラー
上岡 等	善通寺市市民部生活環境課長
吉澤 宏明	社団法人香川県トラック協会常務理事
勝浦 敬子	グリーンコンシューマー高松副会長
新見 治	香川大学教育学部教授

(中央環境審議会総合政策部会)( = 司会者)

森 篤 昭夫	(財)地球環境戦略研究機関理事長
天野 明弘	(財)地球環境戦略研究機関関西センター所長
飯田 浩史	産経新聞社論説顧問
江頭 基子	全国環境教育・環境学習研究協議会事務局長
武田 善行	経済同友会環境・資源エネルギー委員会副委員長
田中 充	法政大学社会学部教授
筑紫みずえ	(株)グッドバンカー代表取締役社長
萩原なつ子	武蔵工業大学環境情報学部 助教授
松原 純子	原子力安全委員会委員
三橋 規宏	千葉商科大学政策情報学部教授
横山 裕道	淑徳大学国際コミュニケーション学部教授

(事務局 環境省)

総合環境政策局環境計画課 苦瀬計画官

(傍聴者)

約50名

### 3 意見の概要

#### (1) 多田 健一郎(香川県環境森林部長)

香川県環境基本計画の4つの主要施策(循環型社会づくりの推進、優れた水環境の保全・創出、身近な緑の保全と創造、地域から取り組む地球温暖化対策)について紹介。

- ・ 本県の最大の課題は、豊島の廃棄物処理問題である。この教訓として、不法投棄が起きないように県としての取り締まりや指導を厳しくするのはもちろん、拡大生産者責任がかなり追求されるような形のリサイクルシステムの構築が必要。
- ・ 香川県では河川、海域とも環境基準の達成率が全国の半分程度である。下水道等の生活排水処理施設の整備は相当伸びているが、都市部に集中しているのが問題である。
- ・ 緑の保全については、開発と保全のバランスの中で、緑化をきちんと担保して下さいということで、担保金、補償金を積み立ててもらう制度を設けている。
- ・ 地球温暖化対策については、県内電力需要の3%程度は新エネルギーで代替していこうというプログラムをつくっている。
- ・ 香川県には、ため池や里山のような形の自然環境が多いが、最近人間の手が入らなくなっているために逆に崩壊を始めている。もう一度、人の手を入れるような仕組みを着手するため、ため池を中心にするモデル事業の試みを行っている。

#### (2) 山地 幸司(四国電力株式会社環境部長)

「四国電力環境保全行動計画」に基づき、環境負荷の継続的軽減を目指した事業運営に努めており、「地球温暖化問題への取り組み」、「循環型社会形成に向けた取り組み」、「環境マネジメントシステムの構築」の3つについて紹介。

- ・ 当社の14年度の電源別の発電電力量構成比は、原子力は41%、水力9%、石炭が37%、石油・ガス火力が13%であり、発電時にCO<sub>2</sub>を出さない原子力、水力の合計比率は発電電力量の半分を占めるまでになっている。
- ・ 世界銀行が進めている海外でのCO<sub>2</sub>削減事業に投資する炭素基金へ1,000万ドルの出資を行っており、これによりCO<sub>2</sub>削減クレジットを約200万トン獲得できる見込みである。また、2010年までの間に、約1,000ヘクタールにユーカリの木を植栽するオーストラリアでの植林事業を実施しており、これにより最大年間2万トンのCO<sub>2</sub>が固定されると期待している。
- ・ CO<sub>2</sub>排出量の実績で見ると、民生・運輸部門が大幅に増加しているのに対し、産業界は全体で90年度比横ばいと着実な成果を挙げている。
- ・ 従来から廃棄物の削減、再資源化に先進的に取り組んでおり、13年度の廃棄物発生量約37万トンのうち、その99%を有効利用している。今後は、ダムの流木や廃プラスチックなどについて検討を進め、2005年度以降、当社廃棄物の有効利用率を99.5%以上にすることを目標としている。
- ・ 平成14年から16年までの3カ年計画で、すべての火力、原子力発電所においてISO14001の認証取得を行い、本店、支店、営業所などその他の事業所はISO14001に準じたEM

Sを導入することとしている。

- ・ 2005年度からの追加的措置として、温暖化対策税や事業者に強制的にCO<sub>2</sub>排出枠を割り当てる国内排出量取引制度といった規制的手法も検討されているようだが、地球温暖化問題は、地球規模あるいは国内全体で見た効果を考えた取り扱いが必要であり、広域的な事業運営を行う事業者には都道府県単位で固定的なCO<sub>2</sub>目標値を課すべきではないと考える。

### (3) 石川 百合子 (NPO法人どんぐりネットワーク副会長)

子どもたちが山で拾ってきたどんぐりを預けさせ、苗木で払戻しをするという「どんぐり銀行」という活動について紹介。

- ・ 10年目を迎えた「どんぐり銀行」は、子どもたちが山で拾ってきたどんぐりを通帳へ預け、払い戻しは、苗木で行う。つまりどんぐりを拾い、その苗木を山に植えましょうという運動である。私たちどんぐりネットワークは、その活動を支援する団体として始まり、平成11年にはNPO法人を取得した。
- ・ どんぐりネットワークは、森づくりやクラフトをしたり、何かをつくって食べたり、自然観察等色々な活動を行っている。
- ・ 昨年9月にはビジターセンターができ、県から委託を受ける形で、そこを活動拠点として色々な活動をやっていこうと今考えている。
- ・ 本当に環境や循環型社会を考えるなら、一つのことをしたらよくなるということではないと思う。また、循環型社会と言うのであるなら、小さな循環が回って、それが合わさって初めて大きな循環になっていくと思う。

### (4) 井上修 (環境カウンセラー)

環境カウンセラー、善通寺こどもエコクラブ代表サポーターとしての活動を通じて感じたことについて紹介。

- ・ 子供たちが地域から何かを学び取ってもらうための情報交換の場がうまくできてない気がする。情報は結構たくさんあるが、つながってないことが多い。
- ・ 善通寺こどもエコクラブの活動として、川の指標生物による水質調査、樹木観察、スターウォッチングなどで、全国的な展開をしている。また、自然生態系の仕組みと理解への取組として、里山の探検隊、ごみ探検隊、自販機の調査、海の水質と弘田川とのつながりについての調査、まち並み探検、壁新聞の作成などを行っている。
- ・ 災害等で森林が喪失したときの復元は、他の場所から他品種の植物苗を移植しているが、生態系の混乱を招いている。またホタル・アユ・コイなどの放流に際しては、本当この生物にとって一番いい環境にあるのかどうか、現存している生き物が破壊されないかということの配慮が必要である。
- ・ 今、川の水がすごく汚れているため、田んぼの水をうまく流して田んぼの水のプランクトンなどが豊富な水をたくさん流して、川魚が棲めるようになったのならよいと思う。またそ

の付近には、ワンドとか出水の保全などを進めていったらいいと思う。特に、出水などの工事で修繕した場合は、木が少ないので、できたらワンドなど出水の周りには木をたくさん植えて、いろいろな植物、魚や動物が棲めるようにすればいいのではと思う。

- ・ コンクリート護岸が非常に目立つので、石組みや多自然型を進めていったらどうかと思う。

#### (5) 上岡 等 (善通寺市市民部生活環境課長)

善通寺市の環境基本計画及びこれに基づいた環境保全に関する取組について紹介。市民の参加を得て、地域の環境に取り組んでいることを説明。

- ・ 善通寺市は、環境基本計画を平成13年度に策定し、14年度から約10年間を目途に、善通寺市の将来を見詰めて「環境と共生する田園のまち善通寺」を目指している。その実現に向けての取り組みを96項目に組み立てた。
- ・ 道路、公園を自分の子どものように見立てて意地管理していくアダプション・プログラム（里親制度）を平成11年に立ち上げ、市内にある16公園すべてを250人の方に、382kmある道路のうち84kmを1,915人の方にボランティアとして管理していただいている。
- ・ 資源リサイクル運動を昭和53年から地域をあげてを取り組んでおり25年経過した。検定教科書の中にも以前には善通寺市のリサイクル方式というのが載っていた。この運動では、毎年地域の方が特定の箇所に収集する。そして、その収集して得た利益は、その地域にすべて還元している。昨年、1世帯当たり1,000円ぐらいが還元された。
- ・ 環境基本計画の中で実際に環境について考えてもらうために、市民による「川づくりの会」（地域の川を環境を考える会）や「土づくりの会」（生ごみを利用した土づくりの会）、竹を焼いて炭をつくるグループが活動している。
- ・ 環境美化条例の運用として、エコポリス制度（環境に関心のある市民が監視員としてその地域の監視をする）という形で取り組んでいる。
- ・ 善通寺市がこれから目指すものは、ボランティアの皆さんの力をして協働で事業を推進していこうということであり、市民と共にいるんなボランティア、環境活動に取り組んでいきたいと考える。

#### (6) 吉澤 宏明 (社団法人香川県トラック協会常務理事)

トラック運送業界における環境問題への取組及び考えについて紹介。トラック輸送に関わる環境問題の解決は、トラック業界だけでなく社会全体の問題であると主張。

- ・ 平成12年から小学校での「環境体感授業」というものを実施しており、小学生、先生、父兄等に参加してもらい省エネの大切さを勉強してもらっている。
- ・ 今年の10月から1都3県で実施される環境条例規制についてだが、ここを通行するにはPMの減少装置をつけないと通行できないが、DPFで1基約130万円、酸化触媒では、40万円の費用がかかる。
- ・ 今トラックの大半というのはディーゼルで、これ以外に輸送する手段はない。運送会社は

トラックメーカーから車を購入し、油事業者から油を購入して走らせているわけで、私どもの運送会社に対して規制や強化をされても、我々としても限界がある。

- ・ 自動車NOx・PM法（平成13年6月に成立）の、PMについては減少装置を付けることができるが、NOxは、後付け装置がない。環境対策に要する経費として、条例対応の装置の装着には全国で約1,433億円、NOx・PMの対策地域内の車両代替えでは約2兆7,000億かかる。
- ・ よりよいディーゼル車が開発されることが非常に望ましいため、全日本トラック協会も5月20日付で、大型のトラックメーカー、そしてまた日本の工業界の方に、ディーゼル車の開発促進をお願いしているところである。また、国等の研究開発助成も必要ではないか。
- ・ 乗用車とバスは税金の格差があるので、同様にトラックでも自家用と営業用の税制の格差を拡大してほしいと思う。
- ・ 交通安全と環境の問題は、運送業界にとっては避けて通ることができない。環境への負荷が少ない交通体制を確立するためには、私ども運送会社だけで考えるのではなくて、行政・メーカー・荷主・ユーザー・消費者・社会全体で考えていかないとだめだと思う。

#### （7）勝浦敬子（グリーンコンシューマー高松副会長）

環境問題に関心を持ち行動する市民を増やすため、グリーンコンシューマーの普及活動に取り組んでいる経験について紹介。

- ・ 出前講座では、グリーンコンシューマーとは何かを説明し、買い物する「入り口」から環境を意識して行動するコンシューマーになりましょうという意味で3Rに1つ「リフューズ」（やめる・断る）を足して4Rとして説明している。
- ・ 出前講座でアンケートをした結果、環境問題に対してどうすれば良いかわからない人、分別方法がわからなくて困っているお年寄り、情報が不足していると感じている人たちがいることがわかった。
- ・ 地域の自治会に「環境委員」を設ければ、多くの方が地域の環境問題に参画でき、情報が素早く伝わり、地域ぐるみで情報の共有化が進み、コミュニティー、地域社会づくりの再構築が図られると思われる。
- ・ 厚手のペットボトルによる飲料容器のリターナブルができればいいと考える。リターナブルは、大量リサイクルでない真の持続可能な循環型社会と言えられると思われる。
- ・ 公共施設の飲料用自動販売機にデポジットを義務づければ、自動販売機の設置台数の削減、容器の散乱の減少、ごみの減量につながり、環境教育の面や過剰消費型ライフスタイルの変革のきっかけになるのではないかと。

#### （8）新見 治（香川大学教育学部教授）

大学で研究と教育に携わっている経験から、環境問題を考える上で、フィールドに学ぶということの重要性について説明。

- ・ 香川県は、水が少ない地域なので、ため池がたくさんあり、この水を利用するルールは非常に厳しいが、この地域の水資源や土地資源を最大限に生かしていると言える。これは、「持続可能な水利社会」と言っても良いと思われる。
- ・ 地域が守ってきたいろんな資産を次の世代に受け継いでいくには、特に環境教育に関しては、「ホリスティック（包括的）」という考え方、つまり環境だけの問題ではなくて開発・人権・平和など問題と絡み合わせて考えていく必要がある。
- ・ 自然体験とか社会体験を通じて、豊かな自然観や世界像を養わなければ、環境問題を解決できる人にはならない。学校教育でそれをやろうと思ってもなかなか難しい。
- ・ 豊かな自然観をつくるために子供たちにそういう場をつくっていただきたい。また、私自身は、そのようなことを担える教師になれる学生を育てていきたいと考えている。そのためには、やはり学生を外に連れて出して、自分でフィールドを確かめてみる、何が問題なのかを発見したり考えたりするという、そういう機会を設けることが大切である。

#### 4 意見発表者に対する審議会委員からの質疑

（横山委員から山地さんに対して）

- ・ 10年後の電力量構成比率の割合はどのくらいか。現在の割合は全国で見てどうなのか。
- ・ 排出量取引について批判的なようだが、一方で炭素基金に1,000万ドル、ユーカリの木を植えるなど排出量取引に備えているという点で矛盾する印象を受けるがいかがか。
- ・ CO<sub>2</sub>の排出量は、民生部門・運輸部門の分野で削減できないならば産業界では、0%ではなくマイナスにするなどとは言えないか。

（天野委員から山地さんに対して）

- ・ 電力の消費量の増加が20年間でどれくらいと見込まれているか。
- ・ 県単位の目標を余り厳格にやられるのは困る、また特定の地域の中で特にある種の主体だけに社会的に見て大変過重な負担がかかるような政策、これも困るということはわかるが、地域は地域としての政策がある以上は、その地域自治体の政策に協力をすべきと思うがいかがか。

（三橋委員から山地さんに対して）

- ・ 消費者に対して、例えば電力消費を2%全家庭で節約すれば原発1台分は恐らく節約できますよというような呼びかけは、株式会社の電力会社としてはできないものか。

（山地さん）

- ・ 2010年度は、原子力は46%、水力11%、石炭31%、残りの12%が石油・ガスである。全国では、2001年の実績で原子力34%程度ある。当社では、早くから原子力に取り組んできた結

果、原子力比率が高いと言える。

- ・ 国内排出量取引は、業界間の公平性等の面で問題があるが、排出量取引等は、京都議定書上認められていることで、CO<sub>2</sub> 1トン当たりの削減対策費が非常に高い日本では、発展途上国でのCDMとかJI、経済移行国のJIを積極的にやることで、地球全体としてコスト効果的に見てCO<sub>2</sub>を削減できることになり、我々も積極的に貢献しようと考えている。
- ・ 産業界では、経団連の自主行動計画をつくって、一生懸命努力してCO<sub>2</sub>排出量を90年度比0%にしている。
- ・ 1990年と2010年で比べると、電力需要の予想は、45%位の増である。それに対してCO<sub>2</sub>の伸びを20%位に抑えることにより、使用電力量当たり20%抑制するという計算になる。
- ・ 需要が全体に伸びれば、四国電力全体として電力を生み出さなければならないため、例えば香川県が厳しいからここで抑えて別で発電しようとするつもりはなく、四国電力全体として、例えば原単位0.34に抑えていく目標でやっていこうと考えている。
- ・ 我々は、「節電をしてください」や、「電気を効率的にお使いください」などを申し上げたり、あるいは蓄熱など、全体として効率を上げるようなことに御協力くださいというPRはどんどんやっているが、2%使わないでくださいというのは仕事柄難しい。

(筑紫委員から石川さんに対して)

- ・ どんぐり銀行の仕組みをもう一度教えてほしい。

(萩原委員から石川さんに対して)

- ・ 学校との関係性について教えて欲しい。

(石川さん)

- ・ どんぐり銀行の通貨は、どんぐりで、単位はD(どんぐり)である。小さなどんぐりは、1Dと換算する。大きなどんぐりを1粒10Dとして、集めたものを自己申告制で通帳の中につけ込む。一つの苗木、杉、ヒノキだったら100Dでその苗木1本と交換する。つまり、木の希望があればそれに見合う100D、500Dで苗木に替える活動が、どんぐり銀行のシステムである。
- ・ 学校については、最近、関心のある学校や、先生が増えてきたため、小学校の遠足に来てもらったり、総合学習で来てもらったりしている。しかしそれでも学校に直接呼びかけて活動するのは難しい状況である。個人的な知り合いや、子供を通じて紹介することから活動が徐々に増えていっているという状態である。

(江頭委員から多田さんに対して)

- ・ どんぐり銀行とは、どのように関わって、どう活動しているのか、教えて欲しい。

(天野委員から多田さんに対して)

- ・ 散乱ごみとか家電の不法投棄に対してデポジット制度とか、あるいは拡大生産者責任を入れた政策を国に求めるとのことだが、もし何か提言があったら聞かせて欲しい。

(飯田委員から多田さんに対して)

- ・ 県では、太陽光発電の補助制度で国の補助の他に別な補助制度をしているか。

(萩原委員から多田さんに対して)

- ・ これまで自然が人為的に働き掛けて維持されてきたが、最近はそれが難しくなっており、次の新しい担手の開拓が非常に重要になっていると思うが、例えば新しい起業の提言など、県では何か行っているか。
- ・ ため池で県民参加のモデル事業に着手するとあったが、もう少し具体的にわかり、発表できることがあれば教えて欲しい。

(多田さん)

- ・ どんぐり銀行は、林務担当の意欲的な若手職員と、問題意識の高い方々がアイデアを出しあって立ち上げている。そこに行政(県)は、ビジターセンターのようなものの整備や、細々とした事務局的な機能を手伝っている。県はさまざまなNPOのサポートをやっているの、その限りにおいてサポートしている。
- ・ デポジットについては、特に飲料容器を念頭に置いているが、前回の全国知事会で香川県知事から国にいろいろ制度要望しようという話をしたところ、まずは、47都道府県で一緒にやれるぐらいのアイデアを出そうという話になり、私どもの方で検討している。また、地域で取り組む実践事業みたいなものもこの中でやっていこうと考えている。
- ・ 太陽光発電については、NEDOの補助制度を利用し、県と市でキロワット当たり5万円ずつ、最大4キロで40万円までの補助を国の補助制度に上乘せしている。
- ・ 次の担手だが、これは本県でもなかなか実際には困っている。まだ新しい対策は見つかっていない。これからの課題である。
- ・ ため池のモデル事業、これも多自然型の手間暇のかかる管理、昔やっていた管理のようなものをもう一度できないかという方向性は出ているが、細かいことを詰めずに出してあり、まだ内容は決まっていない。

(松原委員から上岡さんに対して)

- ・ 善通寺市でISO14001を取って、現実的にやってどこが良かったかについて教えて欲しい。

(田中委員から上岡さんに対して)

- ・ レジユメによると、生ごみ対策を平成12年度から始めて13年度、14年度と取り組みをされて

いると思うが、将来的な目標、今後の展望を教えてください。

(上岡さん)

- ・ ISOを取ってから、実際に環境の部分での各課の職員のレベルは上がったが、その分野での仕事が増えた。それと、紙の使用量も増えてきた。ISOの認証は、イメージアップにつながるが、それを取るといつまでも維持するためにもものすごく費用がかかる。
- ・ 当初全世帯に電気式生ごみ処理機を導入しようと考えていたが、電気式だけではなく、手動式や有用微生物などの方式もあり、色々な方からご指導をいただきながら、3,4年後には生ごみはすべて各家庭で処理してもらうことを目指している。

(三橋委員から井上さんに対して)

- ・ お仕事というか、生活の方はどうされているのか。
- ・ コンクリート護岸を多自然型に変えていくという話もあったが、現実には日本列島のどこでも三面コンクリート張りで川がどぶ川みたいになっているのが非常に多い。この三面コンクリート型河川の改修というのはどの程度進んでいるのか、現状を教えてください。

(井上さん)

- ・ 勤めている会社と、自分で経営している会社の両方がある。勤めている会社は、環境に配慮した姿勢で会社運営をしていて、環境ボランティアには、配慮していただいている。自営の会社は、私の造園や緑、それから環境設計などをやっている。
- ・ 農業用水になった河川ほど三面コンクリートが多いと思う。生物多様性の方針からいえば、やはりコンクリートは絶対だめなので、それを理解するためには、多自然型の護岸を見学したり、そのような場所を皆さんに知らせることは自分の責務と思うので、今後、コンクリート以外の護岸へ改善されたらいいなと思っている。

(多田さん)

- ・ 県の行っている河川改修事業費は40億円ほどで、ほとんどが何らかの形で多自然型を採用している。

(筑紫委員から吉澤さんに対して)

- ・ ヨーロッパでは、ディーゼル車が多く使われていて、むしろ環境には優しいとみなされているのに日本ではなぜ同じことが言われないか。道路行政の問題だと私は見ているのだが、その辺についてお聞きしたい。

(三橋委員から吉澤さんに対して)

- ・ ディーゼルエンジンに対する規制を撤廃させることは、時代の流れからもできないと思う。

静岡県トラック協会は、バイオディーゼル、菜種油を使った形でディーゼルの代替油でしのいでいこうと、実験をしている。そのような前向きな取り組み、あるいはディーゼル油、軽油にかわる新しい植物性の油を積極的に採用など何か努力はされているのか。

(江頭委員から吉澤さんに対して)

- ・ 小学校で「環境体感授業」を実施しているとのことだが、具体的に何をしているのか、それがなぜ全国的に展開できないのか。

(飯田委員から吉澤さんに対して)

- ・ 30年以上前から言われているモーダルシフトは、トラック運送を鉄道に替えることである。それが今では全く逆で、新幹線ができる则在来線はどんどん廃止される。トラックに頼るしかないわけである。これについては、どのように考えるか。

(吉澤さん)

- ・ ヨーロッパは、今ディーゼルが主流である。理由として北海油田の非常に良質な10ppm以下の油があるためである。日本の軽油は、4月から初めて50ppmになったところである。
- ・ 油は専門の会社につくってもらわないとだめである。確かに、静岡県で菜種でやっているが、これはまだトラック全体に導入するわけには行かない。私は、将来的に油が、10ppm以下になれば、ヨーロッパ並みにディーゼルが主流になると思われる。
- ・ 小学校での授業は、平成12年から全国で初めて、国の補助を受けて始まった。これは小学生を対象に、先生や父兄も一緒に参加するもの。どの位の人数があればトラックが動くか体験してもらおう。それからトラックがもう一台のトラックを引っ張り、そのためにはどのくらいのエネルギーがかかるかピーカーを使って説明した。また、安全対策として、トラックの運転席に乗車し、死角や、左折事故について説明し、エネルギーの大切さをテーマにした「トラック一家」と言う題名の紙芝居を実際に子供に行っている。
- ・ 私どもは、モーダルシフトや鉄道との関係などについて検討なり研究してきた。しかし、スーパーなどは、新鮮なものをその棚にその時間ぎりぎりに棚へ並べてくれと要求する。そしてこれに答えられないと運送会社はやっていけない。そのため輸送の90%はトラック、食料品においては99%はトラック輸送である。
- ・ 船、鉄道、飛行機にしても、発着はトラックである。トラックに荷物を積みかえればそこで時間かかり、そのロスの時間は走って早く届けなければならない。これが荷主の要求である。それにこたえていかないと我々業界は、成り立たなくなっている。
- ・ 運賃は以前は認可制だったが、平成2年に規制緩和で届け出運賃になり、この4月からは自由化された結果、値引き競争となり運輸の業界は、大変厳しい状況にある。
- ・ 兵庫県のようなNOxも含めた規制になれば、業界で大体30%ぐらい倒産するだろうと言われている。そうすると、日本経済、国民生活に非常に大きな影響を与えるであろう。
- ・ 東京都の政策には色々反論しているが、東京都内のトラックに対しては、10月1日からの補

助があるが、我々にはない。香川県にも要請をしているが、いただけない状況である。これからNOx・PM法が広がっていくと、全体で2兆7,000億円を我々が負担しなければならない。我々運送業界、大体12兆円産業だが、今のような赤字状態の中で2兆7,000億円を出すことは出来ない。兵庫県の条例ができたなら、東京への上りは、九州、中国、四国の車は、兵庫県を通れなくなる。国のNOx・PM法は一定の地域の指定だが、兵庫県は全域を指定している。これは国の法律に対して合わないのではと申し上げている。

(田中委員から勝浦さんに対して)

- ・ 活動の資金はどのように得られているのか。また、市なり県なりのどのような補助制度を活用されているのか、お伺いしたい。

(武田委員から勝浦さんに対して)

- ・ 公民館や小学校で出前講座をやるのは、時間や曜日など非常に大変だと思うが、どのような工夫をして、どのような人達がやっているのか。

(飯田委員から勝浦さんへに対して)

- ・ 私は北九州のエコタウンでペットボトルの処理場を見た。処理後、机や洋服になっているのだが、飲料容器にはなっていない。ユーザーの要望が全くないためらしい。ゆえに、ペットボトルのリターナルについては、一般の消費者がそれを受け入れると考えるか。

(勝浦さん)

- ・ 活動資金については、高松市企画部企画課が事務局の、高松市まちづくりゼミナールというのがあり、ここに公募し5人の委員の前でプレゼンテーションを行い、オーケーが出ると30万円を限度としてお金がいただける制度があり、2年連続で資金をいただいている。
- ・ 助成金については、省エネルギーセンターというところから、地球温暖化防止の推進センター長の須田春海先生をお招きするためのお金も助成していただいた。また、県のエコライフ推進会議へ、プロジェクターを買うための助成金の申請をしている。
- ・ 出前講座の講師は15人いるが、皆で参加することは少ない。私たち15人の中で半分以上が男性で有職者、女性の方も私ともう一人の方ぐらいが主婦で、ほかの方もみな有職者であり、出前講座は、私ともう一人の方がすることが多い。最近、会社の方もボランティア休暇というのがあり、みんなも何とか工面して出てきていただいている。
- ・ ペットボトルをもう一度使用するというのを本当にみんなが反対するのか、私にはわからない。私の持つ資料では、もう一度ペットボトルをリターナブルにして、ペットボトルとして再度使用したらいいという方が26%いた。

(天野委員から新見さんに対して)

- ・ 農業生態系というのは非常に持続可能性が高いが、それが都市生態系にどんどん置き換えられている現実がある。このような状況をどうやって止めればいいのかという点について、どのように考えるか。

(横山委員から新見さんに対して)

- ・ フィールド・現場に行くというような機会は、子供たちの安全性の問題などあり、自然を本当に現場で学ぶということがなくなっているという話も聞くが、実践を通じてその辺はどう考えるか。

(新見さん)

- ・ 正直、私もわからない。ただ、決定的に都市の生態系と農村の生態系が違うのは、農村は人がそこで生きて生活し生産する、隣の人が何をすることが気になる社会であるが、都市では、隣の人が何をしようがわからないという点にある。しかし、この高松のような地方都市では、ちょっと出れば農村が残っているので、基本的に自然の中で、それに手を加えながら人間が生きていくというのがまだ可能ではないかなと思う。
- ・ 環境教育で、外に連れて出るということは、教員養成としてやっている。しかし、学生は出ない。こういう人たちが環境教育だとか自然の理解ということはまず無理である。まず、知識で幾ら話してみても経験がなく、言葉もわからないから、それは感じてもらうしかない、知ってもらうしかないと思う。

## 5 現地視察概要

日時 6月12日(木)

視察先 豊島産業廃棄物不法投棄現場  
直島廃棄物中間処理施設